

平成 19 年 6 月 1 日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
 会社名 21LADY株式会社
 代表者名 代表取締役社長 広野道子
 (本名: 藤井道子)
 (コード番号: 3346 名証セントレックス)
 情報取扱責任者: 経営管理担当取締役 岡田 剛士

定款一部変更及び決算短信の一部追加(役員異動)に関するお知らせ

平成19年6月1日開催の当社取締役会において、平成19年6月25日開催予定の第8回定時株主総会において、下記のとおり、定款一部変更について付議することを決議いたしました。また、定款一部変更が承認可決されますと総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となることとなります。これにより、平成19年5月18日に「平成19年3月期 決算短信」において発表いたしました役員の変動について下記のとおり一部追加が発生いたしましたのでお知らせいたします。

記

・定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確化し、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、取締役の任期を現行の2年から1年にすることとし、現行定款に所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 25 日
- (2) 定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 平成 19 年 6 月 25 日

3. 変更内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変 更 案
(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠または増員として選任された <u>取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 [削除]

・役員異動の件

1．役員異動の内容

上記 定款一部変更の件が承認可決されますと、平成 19 年 6 月 25 日開催の定時株主総会終結の時をもって、現取締役全員の任期が満了することとなります。

これに伴い、平成 19 年 5 月 18 日に発表いたしました役員の変動に関しまして下記のとおり一部追加がございました。なお、本件の役員の変動に関しましては、平成 19 年 6 月 25 日開催の第 8 回定時株主総会の承認を条件としております。

2．取締役候補者

氏名	現役職	新任・再任の別
藤井 道子	代表取締役社長	再任
岡田 剛士	経営管理担当取締役	再任
大伴 和寿	経営企画担当マネージングディレクター	新任
関口 重雄	取締役	再任
山本 悟		新任

3．退任予定取締役（下線は追加退任の取締役となります。）

氏名	現役職
<u>猪熊 建夫</u>	<u>取締役</u>
<u>近藤 勝重</u>	<u>取締役</u>
野中 信夫	取締役

4．監査役候補者

氏名	現役職	新任・再任の別
荒竹 純一	監査役	再任

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当（大伴・倉田・薬師寺） 03-3556-2121

以 上